

●香川県告示第237号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年5月30日から同年6月20日まで一般の縦覧に供する。

平成26年5月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町屋形崎甲1033番1 地先から 小豆郡土庄町屋形崎甲508番1 地先まで	7.8~28.6	66	平成22年香川県告示第263号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成26年5月30日